

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月28日

【会社名】 株式会社D T S

【英訳名】 D T S C O R P O R A T I O N

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 北村友朗

【本店の所在の場所】 東京都中央区八丁堀二丁目23番1号

【電話番号】 03 - 3948 - 5488 (代表)

【事務連絡者氏名】 E S G推進部長 水無瀬 尚樹

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八丁堀二丁目23番1号

【電話番号】 03 - 3948 - 5488 (代表)

【事務連絡者氏名】 E S G推進部長 水無瀬 尚樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年6月25日開催の当社第52回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2024年6月25日

(注) 2024年6月25日開催の第52回定時株主総会においては、目的事項のうち報告事項に関する報告ができなかったため、別途本定時株主総会の継続会を開催いたします。なお、継続会の日時及び場所の決定は、本定時株主総会の決議により取締役会に一任されました。

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金58円とする。

第2号議案 監査等委員でない取締役6名選任の件

監査等委員でない取締役として、北村 友朗、竹内 実、浅見 伊佐夫、穴戸 信哉、山田 伸一、増田 由美子の各氏を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、坂本 孝雄、石井 妙子、大野 宏の各氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成(個) | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果及び賛成割合(%) |
|--------|---------|--------|--------|------|----------------|
| 第1号議案 | 248,012 | 89,158 | 37,058 | (注)1 | 可決 66.27% |
| 第2号議案 | | | | | |
| 北村 友朗 | 283,802 | 51,793 | 38,639 | | 可決 75.83% |
| 竹内 実 | 321,036 | 16,373 | 36,825 | | 可決 85.78% |
| 浅見 伊佐夫 | 321,216 | 21,505 | 31,512 | (注)2 | 可決 85.83% |
| 穴戸 信哉 | 323,253 | 14,135 | 36,846 | | 可決 86.37% |
| 山田 伸一 | 301,157 | 36,227 | 36,846 | | 可決 80.47% |
| 増田 由美子 | 323,506 | 13,882 | 36,846 | | 可決 86.44% |
| 第3号議案 | | | | | |
| 坂本 孝雄 | 318,701 | 18,647 | 36,883 | | 可決 85.16% |
| 石井 妙子 | 323,403 | 13,948 | 36,883 | (注)2 | 可決 86.41% |
| 大野 宏 | 277,768 | 59,579 | 36,883 | | 可決 74.22% |

(注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 本定時株主総会の休会の時(2024年6月25日の審議終了時)をもって、監査等委員でない取締役全員(7名)が任期満了により退任し、その後任として上記6名が本定時株主総会の休会の時(2024年6月25日の審議終了時)に監査等委員でない取締役に就任しております。

4. 本定時株主総会の休会の時(2024年6月25日の審議終了時)をもって、監査等委員である取締役坂本孝雄、石井妙子及び竹井豊の各氏が任期満了により退任し、その後任として上記3名が本定時株主総会の休会の時(2024年6月25日の審議終了時)に監査等委員である取締役に就任しております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使の議決権の数および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認ができた議決権の数の集計により、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない株主の議決権の数は加算していません。

以 上